

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月8日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔 和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2021年9月8日

### (2) 当該事象の内容

売却する株式：日本電子株式会社200万株

投資有価証券売却益：155億円

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

2022年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益155億円を計上します。

なお、連結決算において当社は連結財務諸表を国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しているため、親会社の所有者に帰属する当期利益への影響はありません。